

平成 28 年度第 4 回日進市下水道事業受益者分担金制度検討委員会議事録

1 開催日時

平成 29 年 2 月 6 日（月）午前 10 時 30 分から午前 11 時 45 分まで

2 開催場所

日進市役所本庁舎 2 階 第 4 会議室

3 出席者

武田好正、坪井秀之、馬路充江、齊藤由里恵、松澤宏郎、小林里美

4 事務局

遠松誠（建設経済部担当部長）、伊東敏樹（下水道課長）

加藤慎司（下水道課主幹）、上川原清人（下水道課長補佐兼業務係長）

岸茉理奈（下水道課業務係主事）

5 欠席者

なし

6 傍聴の可否・有無

可・あり（4 名）

7 議題

市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方についての提言（案）
について

8 議事

事務局	【午前 10 時 30 分開始】 定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 4 回日進市下水道事業受益者分担金制度検討委員会を開催します。会議に先立ちまして、武田委員長からご挨拶をお願いいたします。
委員長	（あいさつ）
事務局	本日の出席委員は 6 名です。会議の開催につきましては、日進市下水道事業受益者分担金制度検討委員会設置条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員総数の過半数に達しておりますので、会の成立を確認させていただきます。 それではこれより議事に入らせていただきます。武田委員長に議事の取り回しをお願いいたします。
委員長 （議長）	ただ今、事務局から仰せつかりましたので、議長を勤めさせていただきます。議事がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申込みはありますか。
事務局	申込みが 4 名ありました。

<p>議長</p>	<p>申込みがありましたので、本日の会議の公開の是非についてお諮りします。</p> <p>日進市市民参加及び市民自治活動条例第12条第2項に「附属機関等の会議は、公開しなければならない。ただし、会議の全部又は一部を公開しないことができる。」と規定されており、日進市情報公開条例第7条の規定に該当する事項、すなわち個人に関する情報や審議、検討又は協議に関する情報の審議を行う場合に、非公開にできるとされております。</p> <p>本日の議題は、「市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方について」となります。審議の段階で明らかに公開することが適当でない事項は、ないと考えます。</p> <p>それでは、会議を公開しない旨の発議をされる方はいらっしゃいますか。</p>
<p>委員</p>	<p>発議なし</p>
<p>議長</p>	<p>発議がありませんので、本日の日進市下水道事業受益者分担金制度検討委員会は、公開といたします。傍聴人を入室させてください。</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>それでは、議題に移りたいと思います。議題「市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方についての提言(案)について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆さまには、事前に資料の確認をしていただき、誠にありがとうございます。「市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方についての提言(案)について」をご説明させていただきます。事前に配布しました資料「市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方についての提言(案)」をご覧ください。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま、事務局より「市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方についての提言(案)について」説明がありました。</p> <p>それでは、審議を行います。質問、意見等はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料4ページの結論、算定条件の違いとして、「③地区の特性に応じた条件」とありますが、具体的にどのような条件が考えられますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的な想定はありませんが、地区によって加味すべき条件があれば、算定条件に加えるというものです。</p>

議長	地区の特性という話であれば、それは市街化調整区域に限らず市街化区域の中でも違いは存在すると思いますが、何か具体例は挙げられませんか。
事務局	本管の埋設工事は、市の計画に基づき、年度ごとに対象地区を決めて整備を進めていますので、事業費や取付管設置工事費についても、その地域の施工条件や工事単価を踏まえ、毎年度見直しをしながら決定しているため、③の条件を挙げました。具体的には、道路幅員等が挙げられます。
議長	それは「②道路条件」と重複していると思います。③を削除してもよいのではないのでしょうか。
委員	道路条件も地区の特性であり、道路条件以外にも地区の特性が想定されるのであれば、②と③を合わせて記載してはどうですか。
事務局	②と③を合わせる形で修正いたします。
委員	同じく4ページの、最終4行についてですが、「住民感情、不公平感に配慮する」との記載がありますが、都市計画税について客観的な判断をもってまとめた提言であるので、このような表現は避けたほうがよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。
委員	同じ考えです。この文章を削除するか、2ページから3ページにかけて記載されている都市計画税を上乗せ負担しないという結論に至った事実を記載するほうが良いと思います。
議長	2ページから3ページで説明しているのであれば、あえて最後にもう一度この件について触れる必要は無いと感じます。削除してもいいのではないかと考えますが、事務局はどうお考えですか。
事務局	この文章については、削除いたします。
議長	それでは、質疑が尽きたようですので、採決をします。「市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方についての提言（案）」に今回出た意見を反映して事務局が説明した箇所を修正し、提言としてまとめることに賛成する委員の挙手をお願いいたします。
委員	全員挙手
議長	ありがとうございました。「市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方についての提言（案）」については、今回出た意見を反映し、事務局が説明した箇所を修正して提言とすることとします。 それではこの後、市長に提言しますので、事務局へ進行を戻します。

事務局	<p>ありがとうございました。では、修正箇所についてもう一度確認したいと思います。まず一点目は、4ページの算定条件「②道路条件」に「地区の特性に応じた条件」という一文を追加し、③について削除します。二点目は、最終4行、「なお～」以下の文章について削除します。</p> <p>それでは、準備のため会議を暫時休憩とさせていただきます。</p> <p>(休憩)</p>
事務局	<p>準備が整いましたので、会議を再開します。本来であれば、市長への提言となりますが、市長は公務のため、委員長から副市長へ提言をお願いします。</p>
委員長	<p>副市長へ市街化調整区域における受益者分担金制度のあり方についての提言を手交</p>
副市長	<p>(あいさつ)</p>
事務局	<p>以上で、終了します。大変申し訳ありませんが、副市長は、他に公務がありますので、ここで退席させていただきます。それでは、再び進行を議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>委員の皆様のご協力とご尽力で円滑に運営させていただき、本日で委員会は最後となります。誠にありがとうございました。本委員会は、今回で終了となりますが、今後も委員の皆様に色々ご協力やお知恵を拝借しなければならないこともあるかと思っておりますので、その際は、ご協力をお願いいたします。貴重なご意見をいただき、無事委員会を終えられることを感謝申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。最後に、建設経済担当部長の遠松よりお礼のご挨拶をいたします。</p>
建設経済担当部長	<p>(あいさつ)</p>
事務局	<p>これをもちまして、日進市下水道事業受益者分担金制度検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【午前 11 時 45 分終了】</p>